

事務連絡  
令和4年11月18日

各 都道府県 母子保健主管部（局） 御中  
市区町村 児童福祉主管部（局）

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施  
(出産・子育て応援交付金) に関する自治体向け説明会の開催について

子ども家庭関連施策の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金）について」（令和4年11月9日付け厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室事務連絡）においてご案内しておりましたとおり、自治体の皆様に標記事業にかかる事務についてご協力をお願いするとともに、自治体における各種準備を早い段階から進めていただけるよう、今般、標記自治体向け説明会を下記のとおり開催いたします。都道府県及び市区町村のご担当におかれましては、ご視聴くださいますようお願いいたします。

記

1 開催日時

令和4年11月22日（火）14:00～

※YouTube 配信にて実施いたします。なお、配信終了後も説明会動画を視聴いただけるようにしておりますので、ご都合に合わせてご覧ください。

2 対象者

都道府県・市区町村 出産・子育て応援交付金事務担当

3 開催方法

YouTube を用いたオンライン形式（ライブ配信）及び動画配信での開催となります。新型コロナウイルス感染症対策のため、対面式の説明会は実施いたしません。

4 視聴方法

7のURLに掲載する配信先より、ご視聴ください。

5 説明資料

説明会当日の開催時刻までに別途 OnePublic に掲載予定です。

6 質問受付

説明会の内容に関する質問につきましては、視聴後に別添のフォーマットに入力いただき、市区町村分（指定都市・中核市含む）は都道府県において取りまとめのうえ、令和4年11月28日（月）12:00までに、下記照会先まで送付くださいますようお願いいたします。

なお、事前の質問及び説明会中の質問の受付はいたしませんので、ご了承ください。

7 ライブ配信及び動画閲覧 URL

※URL の共有は関係者限りでお願いします。

(添付資料)

- ・質問受付フォーマット

(照会先)  
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室  
TEL : 03-5253-1111 (内線 4838、4829)  
E-mail : [syoushi\\_kikaku@mhlw.go.jp](mailto:syoushi_kikaku@mhlw.go.jp)